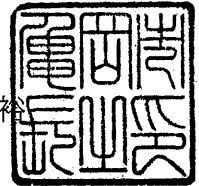


亀岡市公告第18号

デジタル媒体等を活用したシティプロモーション業務について、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和6年3月18日

亀岡市長 桂川 孝 裕



1 業務概要

(1) 業務名

デジタル媒体等を活用したシティプロモーション業務

(2) 業務内容

多様なデジタル媒体等を活用し、亀岡市の魅力を適切なターゲットに向けて配信し、事業の効果検証及び改善に関する業務委託を行うものである。

(3) 業務期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(4) 見積限度額

25,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 その他

詳細は、デジタル媒体等を活用したシティプロモーション業務公募型プロポーザル実施要領による。